

ハイデルベルク信仰問答より

問 49 私たちは、キリストが天に昇ったことから、どのような益を得るのですか。

答え 第一に、天にいます御父の前で、私たちの弁護者であるということ（ローマ 8:34）。  
第二に、彼がかしらとして、私たちを彼の肢としてご自身のところまで引き上げてくださる確かな保証として、私たちの肉を天にもつということ（ヨハネ 14:2）。第三に、彼は、担保として私たちに聖霊を下さる（ヨハネ 14:16-17）、その力によって、キリストが神の右に座しておられる、上にあるものを求め、地上のものを求めないということがあります（コロサイ 3:2）。

主イエス昇天の出来事にまつわる問答が続きますが、ここでは主の「在天」が信者にもたらす「益」が何であるかが問われています。本問答書の中に「益」という言葉が度々出てくることは既にお伝えしてまいりました（問 28、36、43）<sup>1</sup>。主イエスが天におられることは、信者に「まことの幸い」をもたらす。その理由が三つにまとめられています。

主イエスが天において私たちのために…

- ①とりなしてくださっているから
- ②栄光のからだを用意してくださっているから
- ③担保としての聖霊を握ってくださっているから

以上の内容を更に詳しく掘り下げてまいりましょう。

#### ①とりなしてくださっているから

第一の答えでは、弁護者としての主イエスの姿が明らかにされています。この世において、弁護士という人々は法律のエキスパートであり、一般庶民が知らない「憲法」「行政法」「民法」「基礎法学」「商法・会社法」といった事柄に精通していて、何らかの問題に直面している庶民の代理となって法廷で争い、弁護してくれます。弁護士の力量によっては、とても無罪とはなりえないように思える案件が無罪となってしまうこともあるでしょう。

ここでは常に「最後の審判」という法廷が想定されています。私たちの人生全体が訴えら

---

<sup>1</sup> 「しかし、信仰に生きるには必ず『益』が伴うということ、この信仰問答は教えています。確かに、信仰を持って何一つ良いことがないのであれば、信じる意味そのものに疑念が生じてきても仕方がないでしょう。『信じることによってあなたの人生は幸せになる』という約束は必ず必要なのです。キリスト教はもちろん、まことの幸せをもたらす教えです。」（問28より）

れる日がやって来る。私たちが語ったこと、行なったこと、心で思ったこと、隠れた動機までもが神の御前に問われる恐ろしい日です。そう、明らかに私たちは神の御前で有罪であり、検察官となってあれこれ訴えてくるサタンに対して答弁で打ち勝つことは決してできません。しかし、私たちの傍に立って弁護士して下さる方がいます。それが主イエスであり、この方は「勝つか負けるか」というレベルの弁護士ではなく、ご自身の血によって私たちの刑罰の代価を支払い切ってくださった「完全な弁護士」として私たちを守って下さるのです。この弁護は現在においても既に実行されており、主は絶えず私たちのために祈り、とりなしてくださっています。私たちには「キリストの血」という永遠に無罪の証印が押されているのです。

## ②栄光のからだを用意してくださっているから

主イエスは元々完全な霊的存在であられましたが、受肉において人としての肉体を持つに至りました。その肉体は、私たちと同様の弱さを持ち、怪我もあれば、疲れも覚えるし、老化さえするものでした。その肉体は十字架によって滅び、主は完全に一個の人間としての死を通られました。しかし、その肉体は父なる神様によって復活させられ、二度と朽ちることのない栄光のからだへと甦りました。主はその「新しい肉体」を持って在天しておられるのです。

このことは、私たちにもやがて起きることを保証しています。私たちもやがて地上の生涯を終えることとなりますが、この肉体は一度は滅びますが、主と同じように栄光のからだへと生まれ変わるのです。主イエスは前例となってその姿を示してくださったのであり、今すでに私たちの肉体すら「天に属するもの」としてくださっています。私たちは救いにあずかり、この肉体もまた「神のもの」となったのです。私たちは「キリストのからだなる教会」であり、天的なキリストの肉体に属するものとされています。

## ③担保としての聖霊を握ってくださっているから

ここでは、私たちの内に住んでいてくださっている聖霊について「担保」という面白い表現がなされています。担保とは法律用語で「債務不履行の際に債務の弁済を確保する手段として、あらかじめ債権者に提供しておくもの」(国語辞典)です。要するに、お金を借りた側が返せなくなった場合に、相応の価値を持つ土地などを返済に充てると、両者の間であらかじめ契約を交わしておくことです。聖霊が「担保」に例えられるのは、(こんなことはないのですが) 私たちに万が一罪の負債を支払いきれなくなったときに下りる保証として、主イエスの手に聖霊が握られているということを示すためです。

エペソ 4:30 では、「**あなたがたは、贖いの日のために、聖霊によって証印を押されている**」とされています。この「証印」という言葉は「手付金」と訳すこともでき、少し違った角度から同じことを説明しています。「手付金」とは、ある高価なものを買いたいけれど今は手

元に少額しかない場合に、後で残額は支払うという約束の下、「頭金」として入れておくものです。そうすることによって、その品物は「売約済み」となり、他の人が手を出すことができなくなります。

私たちが聖霊を持っているということは、私たちが天に属するものであることを保証しているのであって、私たちが主イエスの手から奪うことのできる者はもはや存在しないことを意味します。最後にローマ 8:33-37 を口語訳で読みましょう。

だれが、神の選ばれた者たちを訴えるのか。神は彼らを義とされるのである。だれが、わたしたちを罪に定めるのか。キリスト・イエスは、死んで、否、よみがえって、神の右に座し、また、わたしたちのためにとりなして下さるのである。だれが、キリストの愛からわたしたちを離れさせるのか。患難か、苦悩か、迫害か、飢えか、裸か、危難か、剣か。「わたしたちはあなたのために終日、死に定められており、ほふられる羊のように見られている」と書いてあるとおりである。しかし、わたしたちを愛して下さったかたによって、わたしたちは、これらすべての事において勝ち得て余りがある。

主イエスが天にいてくださることが不利益とはなり得ないことがはっきりと分かるのではないのでしょうか。